子ども・子育て支援事業の進捗状況（２）　（法定外事業）

資料2－2

1　家庭や地域における子育て支援の充実（基本目標１）

施策の方向（２）幼児教育・保育サービスの充実

※目標値・方向性の「⇒」は、数値で表しにくい事業または、ニーズに対して提供体制を確保し実施する事業です。

⑴　認定こども園の移行促進　[保育課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
市内の認定こども園数	⇒	2園	2園	2園	0園	関係団体等への働きかけを継続して実施した。	市内幼稚園等との意見交換を密に図り、それぞれの状況を踏まえたうえで、認定こども園への移行を促していく。
関係団体等への働きかけ		市内幼稚園に対し、認定こども園に関する情報提供と意見交換を実施した。	市内幼稚園に対し、認定こども園に関する情報提供と意見交換を実施した。	市内幼稚園に対し、認定こども園に関する情報提供と意見交換を実施した。			

⑵　小規模保育事業等の整備促進　[保育課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
市内の小規模事業等の認可定員	62人	48人	48人	53人	5人	関係団体等への働きかけを継続して実施した。 新たに事業所内保育事業を実施することができた。	今後の児童数及び３歳未満児の保育需要の動向を見据え、小規模保育事業等への参入、既存の保育施設の定員見直し等を行う。
関係団体等への働きかけ		認可外保育施設等へ、小規模保育事業等に関する情報提供を行った。	認可外保育施設等へ、小規模保育事業等に関する情報提供を行った。 事業所内保育事業の実に向け、事業所と協議を行った。	認可外保育施設等へ、小規模保育事業等に関する情報提供を行った。 新たに事業所内保育事業所を開設した。			

⑶　相互連携（幼・保・小）の充実　[学校教育課・保育課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
幼児教育研究会の開催	⇒	1回／年	1回／年	3回／年	2回／年	前年度と同様の連携関係を維持するとともに、コロナが５類になったことにより、児童への指導や個別対応等に係る研修会を開催した。 また、各学校や保育園及び幼稚園等へ赴き、園児及び児童への指導の現場を直接確認するとともに、各職場にフィードバックを行い、教育・保育サービスの向上に取り組んだ。	切れ目のない教育・保育サービスを提供していくため、幼・保・小の連携を更に深める取り組みを引き続き検討する。 幼保と小学校との連携を、今後も大切にしながら、力量向上に向けて、効率よく実施できるよう取り組んでいきたい。
教育支援委員会との連携		委員会：２回／年 各小学校特別支援教育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰによる各園への訪問 特別支援教育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ研修の開催：１回／年	委員会：２回／年 各小学校特別支援教育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰによる各園への訪問 特別支援教育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ研修の開催：１回／年	委員会：２回／年 各小学校特別支援教育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰによる各園への訪問 特別支援教育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ研修の開催：1回／年			

施策の方向（３）児童の健全育成

⑴　児童館事業　[子育て支援課]

①延べ利用者数

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
交通児童遊園	233,400人	35,370人	40,804人	45,138人	4,334人	新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、児童館における活動内容や開館時間を通常どおりに戻したことにより、すべての児童館で利用者数が増加した。	現在のニーズや、児童福祉法の改正による地域子育て相談機関の適用を含め、児童館のあるべき姿を見極めながら、運営内容を検討・実施していく。
さくらぎ児童館		8,329人	9,699人	10,871人	1,172人		
うしくぼ児童館		10,467人	13,998人	17,009人	3,011人		
さんぞうご児童館		7,630人	11,075人	12,904人	1,829人		
いちのみや児童館		8,183人	7,841人	9,932人	2,091人		
あかさか児童館		4,526人	5,825人	7,451人	1,626人		
あかね児童館		5,082人	5,801人	9,635人	3,834人		
さわき児童館		1,201人	1,028人	1,348人	320人		
ひろいし児童館		3,174人	3,314人	5,513人	2,199人		
こざかい児童館		27,651人	34,392人	41,663人	7,271人		
はちなん児童館		4,451人	5,676人	11,633人	5,957人		
ごゆ児童館		8,265人	10,339人	12,182人	1,843人		
合計		124,329人	149,792人	185,279人	35,487人		

②各種イベント実施回数

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
交通児童遊園	1,200回	16回	38回	73回	35回	新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、イベントの開催や開館時間を通常どおりに戻したことにより、多くの児童館で実施回数が増加した。	現在のニーズや、児童福祉法の改正による地域子育て相談機関の適用を含め、児童館のあるべき姿を見極めながら、運営内容を検討・実施していく。
さくらぎ児童館		32回	71回	70回	△ 1回		
うしくぼ児童館		41回	65回	67回	2回		
さんぞうご児童館		57回	101回	126回	25回		
いちのみや児童館		50回	91回	97回	6回		
あかさか児童館		33回	63回	51回	△ 12回		
あかね児童館		27回	55回	64回	9回		
さわき児童館		7回	12回	12回	0回		
ひろいし児童館		44回	63回	64回	1回		
こざかい児童館		32回	86回	73回	△ 13回		
はちなん児童館		7回	22回	57回	35回		
ごゆ児童館		23回	48回	52回	4回		
合計		369回	715回	806回	91回		

⑵　心理教育相談事業　[学校教育課・保育課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
ゆずりは巡回相談件数	⇒	150件	127件	116件	△ 11件	相談活動を継続して行うことができた。	今後も、臨床心理士5人を確保し、継続して相談にあたっていく。
ゆずりは来談者相談件数	⇒	2,011件	2,127件	1,823件	△ 304件		

⑶　放課後子ども教室、新・放課後子ども総合プランの充実　[生涯学習課・子育て支援課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
実施箇所数	⇒	26校	26校	26校	0校	放課後子ども教室は、昨年度に引き続き市内全小学校区での実施を継続できた。 放課後児童クラブとの連携実施箇所数については、両事業に参加した児童が前年度比で１校増であった。	今後も学校や地域の講師となる方々と協力しながら、市内全小学校区での実施を継続していく。 放課後児童クラブとの連携実施箇所数については、放課後児童クラブ担当課と意見・情報交換を図りながら、連携を実施していく。
児童クラブ連携実施箇所数	⇒	3校	4校	5校	1校		

⑷　定住外国人の子どもの就学支援事業　[市民協働国際課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
「こぎつね教室」入室者数	90人	43人	53人	63人	10人	今年度は、個人の様子や学習状況などを学校と共有するなど、昨年度より学校との連携を強化したことで、より多くの児童生徒を受入れ、日本語の学習支援を行うことができた。また、令和３年度に開始したオンライン授業や親子プレスクールを継続して実施し,きめ細やかな指導をすることで、日本語の習得を促進した。	今後も学校と連携し、就学にあたり日本語能力に課題のある児童生徒を積極的に受け入れ指導していく。また、引き続きオンライン授業を活用し、継続した学習支援を行うとともに、親子プレスクールの受入を拡大することで、より多くの児童生徒の日本語学習支援を行う。

施策の方向（４）配慮が必要な家庭や子どもへの支援

⑴　要保護児童対策地域協議会の実施　[子育て支援課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
相談対応件数	⇒	190件	178件	308件	130件	実務者会議等は例年通り月１回実施。相談対応件数は、研修等により関係機関において認知が進んだことにより増加傾向。令和6年度からヤングケアラーコーディネーターを配置することを見据え、ヤングケアラーを知ること(第1回)、理解を深めること･支援関係機関同士の連携のイメージを高めること(第2回)に主眼をおいた研修も実施し、延べ309名の方に参加いただいた。	引き続き、要保護児童対策地域協議会のネットワークを最大限に活用するとともに、令和６年４月に設置したこども家庭センターと合わせ、支援対象児童等の早期発見、支援及び児童虐待防止に努めていく。
協議会開催回数	⇒	1回／年	2回／年	2回／年	0回／年		
研修会開催回数	⇒	5回／年	3回／年	7回／年	4回／年		
研修会参加者数	⇒	159人	79人	371人	292人		
実務者会議開催回数	⇒	12回／年	12回／年	12回／年	0回／年		

⑵　ひとり親家庭等の自立支援　[子育て支援課・保険年金課]

①児童扶養手当

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
受給者数	⇒	1,135人	1,077人	1,043人	△ 34人	減少傾向ではあるが、適切に手当の支給を行うことができた。	継続して適正な手当の支給を行う。
受給対象児童数	⇒	1,744人	1,668人	1,594人	△ 74人		
受給総額	―	587,270千円	559,129千円	541,930千円	△ 17,199千円		

②遺児の育成をはかる手当

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
受給者数	⇒	1,137人	1,083人	1,060人	△ 23人	減少傾向ではあるが、適切に手当の支給を行うことができた。	継続して適正な手当の支給を行う。
受給対象児童数	⇒	1,828人	1,755人	1,704人	△ 51人		
受給総額	―	48,966千円	47,199千円	45,310千円	△ 1,889千円		

③母子家庭等相談件数

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
相談件数	⇒	580件	549件	588件	39件	昨年度より増加したが、適切に相談に対応できた。	継続実施して適切な相談事業を行う。

④母子家庭等自立支援給付金

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
自立支援教育訓練給付金件数	12件	6件	1件	2件	1件	高等職業訓練促進給付金及び入学支援終了一時金の件数は昨年と比べて減少したが、適切に給付金の交付を行った。	継続して母子家庭等の相談や児童扶養手当の現況届等の際に制度の周知を行い、利用の促進を図る。
自立支援教育訓練給付金金額	―	294千円	10千円	205千円	195千円		
高等職業訓練促進給付金件数	14件	12件	17件	11件	△ 6件		
高等職業訓練促進給付金金額	―	14,267千円	17,341千円	12,078千円	△ 5,263千円		
入学支援終了一時金件数	6件	2件	6件	5件	△ 1件		
入学支援終了一時金金額	―	100千円	250千円	225千円	△ 25千円		
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金件数	2件	0件	0件	0件	0件		
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金金額	―	0千円	0千円	0千円	0千円		

⑤母子・父子家庭医療費の助成

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
受給者数	⇒	2,982人	2,919人	2,820人	△ 99人	母子・父子家庭の母（父）子、父母のいない児童を対象に医療費の自己負担分を助成することで、経済的負担を軽減するとともに、保健の向上及び福祉の増進に寄与することができた。	愛知県による補助制度の継続を前提とし、現状の制度を継続していく。
年間延受診件数	⇒	39,677件	41,621件	43,862件	2,241件		

⑶　児童発達支援体制の充実　[子育て支援課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
児童発達支援センターの設置	1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	令和8年度の開設に向けて、実施設計における詳細な諸室の設計及び県への事前協議が終了し、県から仮了承を得ることができた。	令和８年度の開設に向けて、必要な人員の配置及び諸備品の設置等、センターの運営を踏まえた予算措置や準備について計画的に進める。

⑷　加配保育の充実　[保育課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
指定園数	26園	26園	27園	27園	0園	前年度と同様の実施園数にて、加配保育の充実を図った。	各小学校区で１園を目標とし、必要に応じて２園目を検討する。 全園での受け入れを検討する。

⑸　特別支援教育の充実　[学校教育課]

①学級運営支援事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
非常勤講師派遣数	89人	84人	89人	95人	6人	派遣人数を増やし、個別的な指導やティームティーチングの充実を図った。	支援の必要な児童生徒は多いため、今後も増員しながら、継続配置を行う。また、早期に対応を行うため、４月任用を拡充する。

②特別支援教育支援員派遣事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
パート職員配置数	⇒	12人	13人	13人	0人	対象児童生徒の入学・卒業、転校、転籍等の理由により、配置されている対象児童生徒は変わってくるが、令和５年度は前年度と同数の配置で対応することができた。	特別な支援を必要とする児童生徒を支えるため、継続して配置する。

⑹　生活困窮世帯学習支援事業　[地域福祉課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
開催回数	102回	102回	102回	102回	0回	事業周知方法等を見直すことで参加者の増加に繋げることができた。 参加者の学習面だけでなく、生活や進路相談等も実施しており、参加者の満足度は上がっていると評価する。	引き続き参加者の増加を促進する。 積極的にボランティアの登用をし、充実した事業とする。
参加申込者数	40人	28人	22人	30人	8人		
延参加生徒数	3,000人	756人	828人	1,133人	305人		

⑺　要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業　[学校教育課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
就学援助事業の認定者数 （小学生・中学生の合計数）	⇒	1,445人	1,446人	1,405人	△ 41人	認定者数については、減少傾向ではあるが、学校から保護者へチラシの配布、入学説明会での案内、ホームページや広報掲載など多くの方に制度を知ってもらえるよう努めた。 また、年度途中の申請の受付もしている。	就学援助制度をこれまで必要としなかった世帯が、世帯状況の変化により、必要とすることがある。年度途中の申請者については、他課の窓口で就学援助制度を知り、申請をする方が多いため、他課や学校と連携をとり、制度を知ってもらう機会を増やしていきたい。

2　安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援体制づくり（基本目標２）

施策の方向（１）子どもと母親の健康の確保

⑴　母子健康手帳の交付時の相談・指導及びパパママ教室の実施　[保健センター]

①母子健康手帳

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
交付数 （交付時の相談・指導数）	⇒	1,403人	1,361人	1,376人	15人	母子健康手帳交付数は、出生数は減少であるが、前年より微増となった。伴走型相談支援として、妊娠8か月時にアンケートを実施したことにより、産前産後の不安が可視化され、よりきめ細かに相談へ対応できた。	妊婦とその家族も対象に、相談対応し、教室等の母子保健事業につなげていく。

②パパママ教室

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
開催回数	⇒	23回	26回	20回	△ 6回	今年度は感染症による影響を受けずに開催でき、前年度に比べ、参加者は微増。父親の参加も増加した。	教室内容を見直し、父親支援の一環として、交流時間を設けたが、今後も母親だけでなく父親も前向きに育児に取り組めるよう、教室内容を検討していく。
参加人数	⇒	505人	565人	573人	8 人		

⑵　乳幼児健康診査・子育て教室の実施　[保健センター]

①乳幼児健康診査

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
受診者数　乳児健康診査受診券１回目		1,312人	1,299人	1,222人	△ 77人	乳児健康診査１回目受診者数については出生数に比例し、減少傾向にある。 乳幼児健康診査の受診率は高水準を維持している。未受診者への勧奨方法を電話から再通知へ変更したことで、連絡がつながらない保護者へも早期に勧奨を行うことができた。また疾患等の理由で集団健診の受診が困難な児、保護者に対しては円滑に受診できる方法を事前に提案し、安心して受診できるよう配慮したことも受診率維持につながっていると考える。	引き続き乳児健康診査受診券の利用が上がるよう乳児教室等で周知を図っていく。 乳幼児健康診査については、保護者が安心して受診できるよう環境整備に努め、未受診児については、効果的な勧奨の時期、方法を今後も検討していく。
乳児健康診査受診券２回目		1,160人	1,125人	1,058人	△ 67人		
４ヶ月児健康診査		1,355人	1,338人	1,273人	△ 65人		
１歳６ヶ月児健康診査		1,599人	1,399人	1,377人	△ 22人		
３歳児健康診査		1,667人	1,452人	1,495人	43人		
合　計		7,093人	6,613人	6,425人	△ 188人		
受診率　乳児健康診査受診券１回目	⇒	94.7%	99.8%	97.3%	△ 2.5%		
乳児健康診査受診券２回目	⇒	73.4%	73.9%	74.0%	0.1%		
４ヶ月児健康診査	99.6%	98.4%	99.2%	99.5%	0.3%		
１歳６ヶ月児健康診査	99.6%	97.4%	98.5%	99.0%	0.5%		
３歳児健康診査	99.6%	97.6%	97.7%	97.5%	△ 0.2%		

②子育て教室

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
開催回数　定例的なもの	⇒	51回	85回	85回	0回	コロナウイルス感染症が5類感染症となったことで、対面式の教育参加人数の増加がみられた。また、父の教育参加も増加している。その理由として、男性の育児取得推進が義務化となり、育児休暇を取得する父が増加傾向にある。平日に開催する教室でも、父が参加しやすくなり人数が増加したと考えられる。	いつでも好きな時間に教室予約が可能なWEB予約システムは継続し、今後も教室に参加しやすい環境を構築していく。また、時代の流れと共に教育形態も対面・動画式の参加型、動画等の視聴型の両方からアプローチできるよう内容に応じて検討しながら実施する。今年度は、コロナ禍で中止していた健診での集団教育を再開する予定である。切れ目のない支援を目指し、検討を重ねながらよりよい教育を実施していく。
開催回数　不定期なもの	⇒	16回	74回	74回	0回		
合　計	⇒	44回	159回	159回	0回		
参加延人数　定例的なもの	⇒	991人	2,097人	2,043人	△ 54人		
参加延人数　不定期なもの	⇒	181人	2,976人	3,106人	130人		
合　計	⇒	684人	5,073人	5,149人	76人		

⑶　産婦健康診査事業　[保健センター]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
受診者数	⇒	1,343人	1,297人	1,255人	△ 42人	出生数の減少に伴い、受診者数は減少傾向にあった。	引き続き母子健康手帳交付時に受診を促していく。

⑷　産前・産後ヘルパー利用費補助事業　[保健センター]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
利用申請数（登録者数）	⇒	52人	59人	50人	△ 9人	母子健康手帳交付時、申請することで安心感を得る妊婦が多い。出産が近づき具体的にサポート体制を家族で話し合った結果、夫が育児休暇を取得するなどの方法で利用しない妊産婦も多い。利用者からは、家事の負担が軽減され、身体を休めることができた、乳児がいて外出しにくい状況で他者と話せ、気分転換にもなったという意見が聞かれた。	今後も身内から支援が得られない妊産婦の負担を軽減するため、家事支援等が必要な妊産婦の利用に向け、事業内容を検討していく。
補助申請数（実際の利用人数）	⇒	5人	5人	7人	2人		

⑸　産後ケア事業　[保健センター]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
利用者数	18人	53人	57人	74人	17人	宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型のすべてにおいて利用者が増加。複数の利用型を組み合わせる利用者も増え、より産婦や家族の希望に沿った利用が可能となった。双子世帯での利用料加算額を１日当たり600円から無料に減額し、多胎産婦や家族の意向に沿う支援を行うことができた。	育児不安の解消に向け、利用可能期間を令和６年４月より、産後６か月から産後１歳までに延長。利用者の声を聞き、育児不安の解消につなげることができたか評価する。居住地や里帰り先で利用しやすくなるよう委託可能機関を増やすことを検討する。
問合せ相談件数	20件	92人	99人	138人	39人		

施策の方向（２）「食育」の推進

⑴　食育啓発事業　[学校給食課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
献立表による啓発	11回/年	11回／年	11回／年	11回／年	0回／年	7、12、3月分の献立表の下欄に朝ご飯のメリットなどを掲載し、朝ご飯の重要性について啓発できた。	引き続き、献立表の中で豊川市の児童生徒の朝食の喫食状況や朝ご飯の重要性を掲載し、各家庭への啓発を実施していく。

⑵　食に関する指導の充実　[保育課・学校給食課]

①幼稚園・保育所等での食に関する教育

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
実施園数	⇒	59園	58園	59園	1園	野菜の栽培や調理、給食だより、ホームページ等を通し、保護者へ食に関する情報を提供したりするなどの取組を実施した。 令和５年度より開設した事業所内保育事業所においても情報提供を行った。	引き続き事業を実施し、保護者に対して食の在り方の情報提供を行う。

②小・中学校での食に関する教育

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
実施校数	36校	36校	36校	36校	0校	勤務校を中心に、栄養教諭による食に関する指導を実施した。 また、全小中学校に給食だよりを配布し、学校給食の献立の紹介、食品の産地や特徴などについて情報を提供した。 さらに、献立を紹介するパワーポイントを作成し、QRコードから視聴する取組みを全校で実施した。	栄養教諭による食に関する指導を継続して行うとともに、教科等と関連付けた献立について説明した給食だよりを作成し、教員等がいつでも見ることができるよう、引き続き学校給食課HPに掲載する。 また、今後もICTを活用し、献立の意図を伝える取組みを実施していく。

施策の方向（３）気軽に相談できる支援体制づくり

⑴　子ども・子育て相談事業　[子育て支援課・保育課・保健センター・生涯学習課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
子育て支援センター	⇒	323件	384件	307件	△ 77件	子育て支援センターの育児相談では、前年度に比べ相談件数は減った。中でも電話相談が前年度より減少している。外出ができるようになり、友達に話せる相談は解消されているが、相談の時間が長くなるような重い相談が増えている。 保育園での育児相談では、送迎時における職員との対話を通じた相談の機会が増えたため、相談件数も微減となった。 保健センターの育児相談の相談件数は、年々減少しているが、随時利用できる赤ちゃん駅が浸透してきたことや、令和４年６月から産前産後サポートセンター（くるみ）を開設、令和５年１月から出産・子育て応援事業を開始したことで、妊娠期から不安や悩みに寄り添い、産後・子育て期にかけて継続して支援するサポート体制が充実したことが要因と考えられる。 家庭児童相談室・少年愛護センターの相談件数は、令和4年度より減少したものの、令和3年度と比較すると増加した。 少年愛護センター心理相談は、心理カウンセラーによる相談を受けるまでに数か月の待ち時間が発生していたため、令和４年度より月２回の相談日を月３回に増加した。	子育て支援センターは、今後も安心して相談できる環境づくりを進めると共に、土日の出張子育て相談も実施する。 保健センター以外にも育児相談ができる場は増えているが、相談ニーズが多様化する中で、保健センターは、より専門的な相談や支援につなぐ役割も担っているため、まずは気軽に利用できるよう、今後も周知を行っていくとともに、安心して相談ができる環境整備にも努めていく。 家庭児童相談室・少年愛護センターは、市内各地域への一層の周知を図るとともに、児童福祉法の改正による、地域子育て相談機関の設置を見据え、今後も安心して相談できる環境づくりに努めていく。 少年愛護センター心理相談は、引き続き不登校やニート、引きこもりなどの悩みを抱える子ども、若者の相談場所として、相談件数に応じた更なる拡充を検討しながら、対面による相談を実施していく。また令和6年度は月3回の心理カウンセラーによる相談を週1回に増加し、相談環境の向上に努めていく。
保育園	⇒	3,010件	3,396件	3,190件	△ 206件		
保健センター	⇒	564件	532件	507件	△ 25件		
家庭児童相談室・少年愛護センター	⇒	129件	159件	137件	△ 22件		
少年愛護センター心理相談	⇒	109件	151件	148件	△ 3件		
合計		4,135件	4,622件	4,289件	△ 333件		

⑵　利用者支援事業　[子育て支援課・保育課・保健センター]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
支援件数 （基本型の相談支援件数+特定型の相談支援件数＋母子保健型の要支援妊婦件数）		4,361件 （基本型 414件） （特定型 3,342件） （母子保健型 605件）	3,781件 （基本型 415件） （特定型 2,797件） （母子保健型 延569件）	4,057件 （基本型 525件） （特定型2,901件） （母子保健型　延631件）	276件 （基本型 110件） （特定型 104件） （母子保健型　62件）	基本型では保育士という専門性があることで、子育て中の母親からの期待や信頼が大きく、受け入れのハードルが下がり訪問依頼や連携機関からの依頼が増えた。 特定型については、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、窓口における直接相談が増加した。 母子保健型では、出産子育て応援事業の一環として妊娠期からの伴走型相談支援として、妊娠８か月時にアンケートを実施。結果、電話面談等により支援した件数が増加した。	アウトリーチ型という特性を活かしながら今後も基本型、こども家庭センター型、特定型と連携を図りつつ関係機関と協力して子育てを支援していく。 情報提供や相談等をより効果的に行えるよう、令和６年度からのこども家庭センターの設置を契機とした、支援のあり方について検討していく。

3　子どもの育ちを支える環境の整備（基本目標３）

施策の方向（１）次代の親の育成

⑴　ふれあい体験の実施　[保健センター]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
実施校数	31校	3校	9校	9校	0校	企画した学校は、11校であったが、インフルエンザにより2校中止となった。児童・生徒の自己肯定感を育むとともに、学校、主任児童委員、親をつなぐきっかけにもなっている。	今後も継続予定だが、より学校、地域が主体的に開催できる方法を検討していく。
参加延人数	⇒	332人	798人	737人	△ 61人		

施策の方向（２）家庭や地域の教育力の向上

⑴　子育てサポーターの養成　[子育て支援課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
参加延人数 （参加人数）	247人	177人 （18人）	202人 （25人）	223人 （21人）	21人 （7人）	継続して子育てサポーター養成を行った。定員20名を上回る参加人数だった。	今後も受講しやすい環境を整え、子育てサポーターの養成を継続していく。

⑵　主任児童委員、民生・児童委員活動との連携　[子育て支援課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
主任児童委員連絡会開催回数		11回/年	10回/年	10回/年	0回/年	支援対象児童等について、地区の民生委員児童委員協議会で主任児童委員・児童委員に情報提供を行い、担当地域に支援の必要な家庭があることの周知と見守り体制の拡充を図った。	引き続き、民生委員児童委員協議会との情報共有と連携に努めていく。
主任児童委員研修会開催回数		1回/年	2回/年	2回/年	0回/年		

施策の方向（３）子育てにやさしいまちづくりの推進

⑴　赤ちゃんの駅事業　[子育て支援課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
登録施設数（民間施設）	160箇所	68箇所	68箇所	70箇所	2箇所	赤ちゃんの駅の新規登録施設が民間施設において昨年に比べ２箇所増えたが、金沢保育園の休園及びさわき児童館の閉館に伴って２か所減少となった。移動式赤ちゃんの駅の貸出しについては、3回から6回と増加した。	市ホームページなどを有効活用して情報提供を行うとともに、登録施設や貸出し回数を増加できるように周知を図る。
登録施設数（公共施設）		87箇所	87箇所	85箇所	△ 2箇所		
合　計		155箇所	155箇所	155箇所	0箇所		
移動式赤ちゃんの駅貸出し回数		1回	3回	6回	3回		

⑵　公共施設の子育て世帯にやさしいまちづくり　[子育て支援課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
ベビーシート設置箇所数	90箇所	87箇所	87箇所	85箇所	△ 2箇所	金沢保育園の休園、さわき児童館の閉館に伴って既存の設置個所数が減少した。	今後もベビーシート・授乳室のある施設の調査を進め、赤ちゃんの駅への登録を促す。
授乳室設置箇所数	80箇所	75箇所	75箇所	73箇所	△ 2箇所		

⑶　拠点地区定住促進事業　[都市計画課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
まちなか居住補助事業における子育て奨励金交付者数（交付対象子ども数）	⇒	107人	88人	83人	△ 5人	過年度と同程度の申請件数となり、本施策が居住地選択のインセンティブとして機能しているものと考える。	引き続き制度の周知に取り組む。

4　仕事と子育ての両立の推進（基本目標４）

施策の方向（１）ワーク・ライフ・バランスに関する取組

⑴　ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発　[人権生活安全課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
講座開催数	2回	2回	2回	2回	0回	女性を対象とした就業支援等をテーマにしたエンパワーメント講座と、小中学生と父親等を対象とした男女共生セミナーを実施した。 「あいち女性輝きカンパニー」企業の紹介や「育児・介護休業法」などワーク・ライフ・バランスの実現につながる情報、第３次男女共同参画基本計画などを情報紙「ゆい」に掲載し、講演会・講座等で配布した。	引き続き、講座の実施に努めるとともに充実化を図る。また、情報紙「ゆい」に定期的に掲載し、市で開催されるイベントや講演会・講座等での配布、各種施設への設置を行い、啓発する。
市広報による啓発		0回	0回	0回	0回		
情報紙「ゆい」による啓発	2回	2回	2回	2回	0回		
情報紙「ゆい」発行部数		7,000部/年	7,000部/年	7,000部/年	0部/年		

⑵　育児休業明け保護者の職場復帰への支援　[保育課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
育児休業明け保育所等入所予約事業の募集人数	50人	50人	50人	50人	0人	育児休業明けの保護者が、安心して年度途中でも職場復帰できる予約枠の確保を継続した。	引き続き、予約枠を確保し、子育て世帯に寄り添う支援を継続する。

⑶　休日保育事業　[保育課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
実施園数	1園	1園	1園	1園	0園	前年度と同様の事業を維持した。	保護者の就労形態の変化による多様な保育ニーズに対応するため、的確なニーズの把握に努める。
延利用者数	⇒	358人	458人	476人	18人		

5　子どもの貧困対策

⑵子どもの生活支援

①子ども食堂支援事業　[子育て支援課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
補助事業者数		未実施	10件	11件	1件	補助制度2年目であり、昨年度より補助事業者数が増加し、継続・安定した運営に寄与することができた。	引き続き、市内の運営事業者に対し、継続・安定した運営が図られるよう補助金を交付する。

⑶保護者の就労自立支援

①母子生活支援施設実施委託事業　[子育て支援課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
延実施世帯数		0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	DVの相談は数件あったが、施設に一時保護するまでには至らないケースであったため、本年度の実績は０となった。	引き続き、様々な問題を抱えた母子家庭を安心・安全な環境の中で生活が送られるように援助、保護していく。
延実施人数		0人	0人	0人	0人		

⑷子育て世帯への経済的支援

①子ども医療費支給事業　[保険年金課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
受給者数		30,088人	29,700人	29,299人	△ 401人	出生から中学３年生までの入通院及び高校生世代の入院にかかる医療費の自己負担分を助成することで、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、保健の向上及び福祉の増進に寄与することができた。	愛知県による補助制度の継続を前提とし、現状の制度を継続していく。 なお、令和６年４月１日より、通院にかかる医療費の自己負担分の助成範囲を高校３年生世代まで拡大した。
年間延受診件数		339,341件	357,352件	412,882件	55,530件		

②保育所等　利用料減免　[保育課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
生活保護世帯		4人	4人	3人	△ 1人	世帯の状況に応じた利用料の減免をすることにより、子育て世帯の負担を軽減した。	引き続き事業を継続する。
市町村民税非課税世帯		94人	70人	85人	15人		
多子世帯・ひとり親世帯等（※）		99人	70人	77人	7人		
きょうだい同時入所世帯		456人	458人	498人	40人		
第三子無料世帯（※※）		206人	214人	223人	9人		
合　計		859人	816人	886人	70人		

※第３階層から第４階層（市民税所得割額が57,700円未満に限る。）の場合は、生計を一にする第１子の年齢に関わらず、第２子の保育料は半額、第３子以降は無料。母子世帯、父子世帯及び在宅障害児（者）のいる世帯で第３階層又は第４階層（市民税所得割額が77,101円未満に限る。）の場合は、生計を一にする第１子の年齢に関わらず、第１子の保育料は月額3,500円（短時間3,000円）、第２子以降は無料。

※※１８歳未満の子を３人以上養育し、出生の最も早い者から順次に数えて３番目以降の満３歳未満の児童については無料。

③児童クラブ等　利用者負担の軽減　[子育て支援課]

区　　分	目標値・方向性	A 令和3年度	B 令和4年度	C 令和5年度	C － B	評価コメント	今後の方針
生活保護世帯		0人	0人	0人	0人	子育て世帯への経済的支援として、児童クラブの利用者負担金について、世帯の状況にあわせた軽減を行った。	利用者世帯の状況を的確に把握し、利用者負担金の軽減による経済的支援を継続して実施していく。
ひとり親（非課税）世帯		82人	82人	81人	△ 1人		
きょうだい同時入所世帯		137人	223人	183人	△ 40人		
合　計		219人	305人	264人	△ 41人		

※一般世帯は月額7,500円。生活保護世帯・ひとり親（非課税）世帯は月額1,000円、きょうだい同時入所の場合、２人目は月額5,500円、３人目以降は月額3,000円に軽減。